
高知県における災害薬事コーディネータ活動

(西森郷子ほか、日本集団災害医学会誌 20: 214-221, 2015)

2017年9月8日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

高知県は、想定される南海トラフ地震の被害に対応し、県民に適切な薬物療法を提供するために、薬剤師活動および医薬品供給についての支援策の立案及び実施、県外からの支援を効率的かつ効果的に受け入れるための受援体制の整備等を行う災害薬事コーディネータを平成24年度に設置した。災害薬事コーディネータは高知県薬剤師会、高知県病院薬剤師会および高知県医薬品卸業協会から推薦があった薬剤師等を高知県知事（高知市にあっては高知市長）が委嘱し、県や高知市の行政担当者と一体となって活動する。平成26年8月末の災害薬事コーディネータ数は84名であり、知識と技術の習得および維持を目的とした研修を継続して実施している。今後、災害薬事コーディネータとともに、その活動方法及び地域の実情に合った医薬品の確保策や供給方法を具体的に検討し、災害時に機能する、より有効な災害医療提供体制の整備につなげることを目指している。

平成25年5月に県が公表した被害想定では最大負傷者数は約36,000人、うち重症者数は約20,000人と想定されている。被災した県民の命を守り抜くためには、薬事の分野では、より多くの医療機関や薬局が医療活動に必要な機能を維持すること、医薬品・医療機材・輸血用血液等を十分確保すること、県外からの人的・物的支援を確保することを柱とした対策を進める必要がある。県は、新たな被害想定を受けて医療救護体制等の応急期（発災から1カ月）対策の検討を進めている。保健医療福祉の分野横断的なマネジメントや、医療支部等の現場重視の組織体制への転換も課題となっている。こうした課題への対応と関連して、薬剤師活動や医薬品供給にかかわる活動の体制についても見直しを行う必要がある。また、災害時には関係者が連携して支援を行うことが求められるが、指揮命令系統があいまいな連携では十分機能しないため、県と市町村・薬事関係団体・医療機関、災害薬事コーディネータと被災地で調剤業務、医薬品管理等を行う薬剤師といった関係者の連携方法を具体化していく必要がある。

災害時における薬剤師活動を迅速かつ適切に行うためには、災害対応の基本や災害医療体制を十分理解し、想定を超えた事態にも臨機応変に対応できる災害薬事コーディネータや医療本部・医療支部担当者を育成していくことが大切である。災害薬事コーディネータのスキルとモチベーションの維持向上に資する場を継続して確保していく必要がある。本県のように被災が予想される都道府県においては、災害医療に関する専門的な技術や知識を有する薬剤師の支援を受けながら、災害医療体制に位置付けられたコーディネータのマネジメントにより、医療チームに帯同した薬剤師や日本薬剤師会等から派遣された薬剤師、地域の薬剤師が役割を分担して、住民への薬物療法の提供や医薬品供給を行うことができる体制づくりが望まれる。